

第1回「教員の勤務環境の改善に向けた法制度等の検討」分科会 概要

1 日 時

平成23年9月9日（金）午後1時～同2時30分

2 場 所

福利厚生センター3F 第4会議室

3 出席者

委 員 橋本分科会長（メンバー）

加賀爪委員、中條委員、松本委員（準メンバー）

■教職員の勤務時間制度

資料により、事務局から教職員の勤務時間制度、根拠法令、これまでの経緯、週休日の振替、土曜教育に伴う課題等について説明

■意見交換・協議

＜土曜日や夏季休業期間の現状＞

- ◇ 小学校では、学校に来て教員が土曜日に行っている仕事は、事務的な作業や校務分掌の資料づくり、児童のノートに目をとおすといったことが主で、土曜活用によって、土曜日に出勤が必要となると、こういったことをする時間が日曜日や土曜日の午後になってしまい、それが負担感につながるおそれがある。
- ◇ 中学校の部活動では、土曜日には練習試合を組むなど、平日の放課後練習の成果をみせる機会として位置づけられており、教員、生徒ともに平日から土曜日に向けての活動サイクルが定着している。
- ◇ 夏季休業期間中の部活動の練習は、グラウンドや体育館の使用時間の割当てがあり午前中とか半日単位で時間を決めて活動している。ただし、試合になると一日中指導をしている。8月第2週第3週のお盆前後は部活動を休止していることが多い。
- ◇ 夏季休業中は、小中学校とも校内研修のほか、各市町単位の研修、局単位の研修など校外研修もさかんに行われている。
- ◇ 特別支援学校では、校外での研修で話をする機会も多く、説明資料の作成等もそれなりの負担となっている。また、地域行事等も多く、教員が児童生徒の引率にあたっている。

◇ 近年、夏季休業期間も短縮される傾向にあり、昔ほど年休が取りにくくなってきており、週休日の振替先の確保も厳しい状況にある。一方で、年休、夏季休暇の取得促進をしている。

<週休日の振替>

- ◇ 中学校で、修学旅行など宿泊を伴う行事での勤務時間の割振変更を、テスト期間中の午後に振替えている例は、帰宅するときは帰宅するといったメリハリがつけられて教員にも好評である。
- ◇ 夏季休業期間中の午前中は部活指導をして、午後は週休日の振替ということ是可以する。
- ◇ 高等学校では、土曜に行う補習授業の振替は夏休み等に消化している。
- ◇ 夏季休業期間中に振替先を確保するためには研修の精選も検討する必要がある。

<土曜日の勤務について>

- ◇ 授業時間数を確保するため小学校低学年でも6時限まで授業があつたりするが、低学年の児童に6時間目までやって本当に身につくのか課題がある。児童の平日の過密授業が軽減でき、同時に教員の負担感を軽減できるようになれば、土曜教育が意味あるものになる。
- ◇ 夏季休業期間中に、夏季休暇や年休の取得を促進しているが、さらに土曜日の振替で埋まってしまう。8月中に2学期がはじまるケースを、9月1日に戻すなど、夏季休業期間の日数を増やす工夫も必要であろう。
- ◇ 土曜日に教員全員が一律に出勤するのではなく、教育内容に応じて交代で出勤することになると、小学校の担任にとっては、担任する児童が登校しているのにもかかわらず自分が出勤しないことに、抵抗感を持つだろう。
- ◇ 大量退職・大量採用により教員の年齢構成も若返りつつあり、今後も子育て世代が増えてくる。小さい子どもがいる教員には、土曜日は、もともと自分の子どもと過ごしていたのが出勤するということになると、ライフスタイルが大きく変わることになる。家庭の状況など大きな声をあげにくい事情にも配慮する必要がある。
- ◇ 一昨年度、全府立学校と何校かの小中学校で実施した勤務実態調査結果では、教員は、平日2、3時間の超過勤務をして、土日は部活動指導や平日でやりきれない仕事をしている。その結果を踏まえれば、土曜日に新たに教育活動を行うのであれば、平日の過密感を軽減し、かつ、年間総勤務時間を増やさないという実施形態をさぐるべきである。
- ◇ 高校での土曜補習は、生徒の進路実現や学力向上のために行われるようになり、成果が出ていることもあって、定着している。小中学校でも、教員が土曜の教育にどう関わっていくかという意識作りが大切で、高校での実績は参考になるであろう。

- ◇ 土曜日に授業を行った時代に勤務していた教員にとっては、平日の負担軽減をイメージできるが、若い年齢層の教員にとってはイメージしにくい。また、当時と比べて学校が置かれている現状も変化し、教員も多忙化している。
- ◇ 土曜教育によって教員の総勤務時間が増えるのではなく、変わらない、減るようにしないといけない。授業・教科指導であれば準備の負担はそれほどでもないが、体験学習、総合学習や地域と関わっての行事などは、相当の準備が必要となり、勤務負担の点で課題となるだろう。
- ◇ 週休日に部活動指導で出勤する教員は多いが、土曜日に授業をするととなると全く違う心構えで臨むことになる。部活動指導に熱心な教員は、部活動指導にはあまり負担を感じなくても、授業をするととなると負担を感じることもあるだろう。
- ◇ 例えば水曜日に午前中で授業を終えて児童生徒を帰宅させる。午後に半日振替するというようなことも考えられるが、サイクルで回っている活動などのリズムが、ずいぶん変わることになる。
- ◇ 他の分科会では、学校の教育活動全体を見直す中で、土曜日に何をするのがいいのか、土曜日でないといけないことを考え検討している。例えば、体験学習や総合学習、学校行事が考えられる。子どもたちにとって意味のある活動を作っていくことが基本となり、それが教員の勤務とどう関係していくのか検討していくことが重要である。各分科会で検討されているいくつかの具体案ごとに、教員の勤務との関わりでどのような課題があるのか、どう変えていけるのかを考えていくことが必要である。

■今後の進め方

第2回の分科会では、他の2つの分科会で検討されている具体案を実施する場合に、制度上や教員の負担軽減の観点からどのような課題があるのかを検討する。また、それまでの間に関係団体から意見聴取をする。